## 第171回 簿記 検定試験 (1・2・3)級 申込書 ※希望する級に〇をつけてください。

施 行 日   令和7年11月16日   試験会場  必ず受験票にてご確認下さい  受験番号
--

## ※申込書への記入は、原則として受験者本人の自筆とします。 ★印は必須記入項目

ふりがな						(	歳)
★氏 名	姓)	名)	★生年月日	西暦	年	月	日生
★現 住 所	〒 −		★電 話	(	)	_	
学 校 名 又は勤務先			電話	(	)	_	
職業区分	1. 小学生 2. 中学生	3. 高校生 4. 耳	専門・各種学	校生	★同時に他の		
該当する番号に〇印 をつけてください	5. 大学•短期大学生	6. 会社員 7. その付	也 (	)	受験する記入して	場合は 下さい	級

裏面記載の「受験者への連絡・注意事項」を承諾し、受験申込いたします。

★本人署名 (団体名: )

※ 本申込書にご記入いただいた個人情報につきましては、検定試験施行における本人確認、受験者および合格者台帳の作成 (受験者および合格者に係るデータベースの作成を含む)、合格証書および合格証明書の発行、検定試験に関する各種連絡お よび各種情報提供、データベースを活用した検定普及策の検討の目的にのみ使用いたします。

宮崎商工会議所

## 「受験者への連絡・注意事項」

- ●受験料の返還
  - 一度申し込まれた受験料の返還および試験日の延期・変更は認められません。
- ●入場許可
- 試験会場には所定の申込手続きを完了した受験者本人のみ入場を許可します。
- ●遅刻
  - 試験会場への来場は時間厳守としてください。
- ●本人確認
  - 受験に際しては、身分証明書を携帯してください。
- ●試験中の禁止事項
  - 次に該当する受験者は失格とし、試験途中で受験をお断りするとともに、今後も受験をお断りするなどの対応を取らせていただきます。
  - 試験委員の指示に従わない者/試験中に、助言を与えたり、受けたりする者/試験問題等を複写する者
  - 問題用紙・答案用紙・計算用紙を持ち出す者※1級については、問題用紙・計算用紙の持ち帰りを認め、失格としない。 本人の代わりに試験を受けようとする者、または受けた者/他の受験者に対する迷惑行為を行う者
  - 本人のしわりに試験と受けようとする有、または受けた者と他の受験者に対する必然行為で暴力行為や器物破損など試験に対する妨害行為におよぶ者/その他の不正行為を行う者
- ●飲食、喫煙
- 試験中の飲食、喫煙はできません。
- ●情報端末の使用禁止
  - 試験中は、携帯電話や腕時計型情報端末等、外部との通信が可能な機器の使用を一切禁止します。
- ●試験後の禁止事項

試験問題を含め、試験に関して知りえた情報全般の複製、外部への開示、漏洩(ソーシャル・ネットワーキング・サービス(SNS)をはじめインターネット等への 掲載を含む)を一切禁じます。試験後にこれらの行為を行ったことが発覚した場合、当該受験者は失格または合格を取消、今後の受験をお断りするなどの対応を 取らせていただきます。

- ●試験施行後に不正が発覚した場合の措置
- 試験の施行後、不正が発覚した場合、当該受験者は失格または合格を取り消し、今後の受験をお断りするなどの対応を取らせていただきます。
- ●試験内容、採点に関する質問
- 試験問題の内容および採点内容、採点基準・方法についてのご質問には、一切回答できません。
- ●答案の公開、返却
  - 受験者本人からの求めでも、答案の公開、返却には一切応じられません。
- ●合格証書の再発行
  - 合格証書の再発行はできません。(※合格証明書は、有料で発行できます。)
- ●試験が施行されなかった場合の措置
- 台風、地震、洪水、津波等の自然災害または火災、停電、システム上の障害、その他不可抗力による事故等の発生により、やむをえず試験が中止された場合は、当該受験者に受験料の返還等対応いたします。ただし、中止にともなう受験者の不便、費用、その他の個人的損害については何ら責任を負いません。
- ●答案の採点ができなかった場合の措置
- ・台風、地震、洪水、津波等の自然災害または火災、盗難、システム上の障害等により、答案が喪失、焼失、紛失し採点できなくなった場合は、当該受験者に受験料の 返還等対応をいたします。ただし、これにともなう受験者の不便、費用、その他の個人的損害については何ら責任を負いません。
- ●試験会場での対応
- 試験当日、ご自身の体調ならびに保健所および医療機関からの指示がある場合はその内容も十分考慮し受験するか否かをご検討ください。 試験会場で調子が悪くなった場合は、必ず試験委員にお申し出ください。
- 発熱や咳等の症状が見受けられる等体調不良の状況にあると試験委員が判断した場合、試験途中であっても受験をお断りする場合がございます。